

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議会事務局長（石塚秀樹君）

事務局長の石塚です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになります。

なお、若山議員から欠席届が出ております。

年長の林 哲秀議員を御紹介します。

林 哲秀議員、議長席にお着き願います。

[年長議員が議長席に着く]

○臨時議長（林 哲秀君）

ただいまご紹介いただきました林 哲秀です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
○臨時議長（林 哲秀君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年5月大治町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（林 哲秀君）

ただいまの出席議員数は11人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○臨時議長（林 哲秀君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（林 哲秀君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（林 哲秀君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席順に投票願います。

[投 票]

○臨時議長（林 哲秀君）

投票漏れはありますか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（林 哲秀君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、後藤田麻美子議員、林 健児議員、吉原経夫議員を指名します。

立会人の方お願いいたします。

[開 票]

○臨時議長（林 哲秀君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

松本英隆議員 11票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、松本英隆議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（林 哲秀君）

ただいま議長に当選されました松本議員が議場におられます。会議規則第33条第2項

の規定による当選の告知をします。

当選人は御挨拶をお願いいたします。

松本議員、どうぞ。

○8番（松本英隆君）

ただいま皆さんの御推挙をいただきました松本英隆です。

大治町の伝統ある議会ですので、今後も皆さんと一緒に協力しながらいい町になっていくように進めたいと思います。そのためには皆さんの御協力が必ず必要になってきますので、これからも御協力・御鞭撻のほどよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

[拍手]

○臨時議長（林 哲秀君）

おめでとうございます。

松本議長、議長席にお着き願います。

[臨時議長退席、議長着席]

○議長（松本英隆君）

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時11分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を行います。

追加議事日程はお手元に配付のとおりです。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

ただいまより議員の氏名とその議席番号を発表します。

1番池田耕介議員、2番八神太紀議員、3番手嶋いずみ議員、4番後藤田麻美子議員、5番鈴木康友議員、6番鈴木 満議員、7番三輪明広議員、8番若山照洋議員、9番松本英隆議員、10番林 健児議員、11番吉原経夫議員、12番林 哲秀議員。

以上のとおり議席を指定しました。

ここで暫時休憩とします。休憩中に席の移動をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番池田耕介議員、2番八神太紀議員を指名します。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時18分 休憩

午前10時18分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

臨時会の会期は、本日1日限りとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（松本英隆君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（松本英隆君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票願います。

[投票]

○議長（松本英隆君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、鈴木 満議員、鈴木康友議員、手嶋いずみ議員を指名します。

立会人の方、お願いいたします。

[開票]

○議長（松本英隆君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

若山照洋議員 11票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、若山照洋議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（松本英隆君）

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を行います。

休憩中に副議長に当選されました若山照洋議員に会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をしましたところ、承諾を得ましたので御報告申し上げます。

追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、総務建設常任委員に、1番池田耕介議員、3番手嶋いずみ議員、6番鈴木 満議員、9番松本英隆議員、10番林 健児議員、12番林 哲秀議員を。文教厚生常任委員に、2番八神太紀議員、4番後藤田麻美子議員、5番鈴木康友議員、7番三輪明広議員、8番若山照洋議員、11番吉原経夫議員をそれぞれ指名したいと思います。

また、予算決算常任委員に全議員を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方をそれぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

これから総務建設・文教厚生各常任委員会の委員長の互選を行っていただきます。

委員長の互選の職務は、委員会条例第9条第2項の規定により年長の委員が行うことになります。

総務建設常任委員会は12番林 哲秀議員、文教厚生常任委員会は4番後藤田麻美子議員です。

なお、総務建設常任委員会は正副議長室で、文教厚生常任委員会は第2委員会室で行っていただきたいと思ひます。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時28分 休憩

午前10時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

総務建設常任委員長は手嶋いずみ議員、副委員長は鈴木 満議員。

文教厚生常任委員長は三輪明広議員、副委員長は鈴木康友議員。

予算決算常任委員長は、当委員会の運営要綱の規定により副議長の若山照洋議員、副委員長は議会運営委員会の委員長となります。

追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、4番後藤田麻美子議員、6番鈴木 満議員、7番三輪明広議員、10番林 健児議員、11番吉原経夫議員、12番林 哲秀議員をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これから議会運営委員会の委員長の互選を正副議長室で行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は、委員会条例第9条第2項の規定により年長委員の12番林 哲秀議員が行うこととなります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時38分 休憩

午前10時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

議会運営委員会委員長は林 健児議員、副委員長は後藤田麻美子議員。

以上のとおりです。

追加日程第7、議案第21号令和5年度大治町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議案第21号令和5年度大治町一般会計補正予算（第2号）。

令和5年度大治町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1310万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億9418万円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和5年5月12日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、歳出におきましては、総合福祉センターの空調設備改修工事として355万6000円を計上し、電力・ガス・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、生活の安定に資する観点から、1世帯3万円を給付するための住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金事業費として8644万1000円を計上し、子どもの居場所確保事業の一環として、児童クラブを利用許可申請をしたが待機となった児童の見守りを実施するため、子どもの居場所確保事業支援員報酬として105万7000円を計上し、また、食料等の物価高騰に直面する低所得のひとり親以外の子育て世帯に対し、その実情を踏まえたための経費として2205万5000円を計上するものでございます。

歳入におきましては、これらの財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠）として6381万4000円、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外世帯分）の給付事務費補助金として55万4000円、給付事業費補助金として2150万円を計上し、財政調整基金繰入金を2724万1000円増額するものでございます。

○議長（松本英隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。まず、11ページ総合福祉センター管理運営費の中の空調設備改修工事ですが、この工事を行う期間に伴いまして貸館業務でしたりとか、またその部屋につきましての運用についての影響を教えてくださいたいです。

また、同じく11ページ住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金ということで、こちらのほう資料もいただいているんですが、これにあわせて子育て世帯生活支援特別給付金のほうも時期が少しずれているんですが2つ補正予算のほうで上がっているんですが、子育て世帯のほうの給付事業につきましてはプッシュ式ということで該当される方、申請が不要だと。家計急変の方は必要ですが、基本的には不要だと。物価高騰支援給付金のほうにつきましては、基本的に申請が必要だということであつた時期に違う、異なる申し込みの方式といいますか、給付金が続きますので、このあたりどのように混乱を招かないように広報されるのか。そのあたりありましたら教えてくださいたいです。

もう1つ、11ページ同じく、子どもの居場所確保事業支援員ということで、こちら募集に関しまして資格でしたりとか何か要綱がございますでしょうか。以上の3点です。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

初めに、空調設備の改修工事についてでございます。工期につきましては発注から工事完了まで約1カ月間かかると聞いております。今後、入札を経て業者が決まりますので工事内容についてはそちらのほうで打ち合わせを行っていきたいと考えております。

続きまして、住民税非課税世帯等の物価高騰重点支援給付金でございますが、非課税世帯につきましてはプッシュ型ということとなっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○子育て支援課長（古布真弓君）

子育て世帯生活支援特別給付金につきましても、積極支給の方につきましては個別通知を送付させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

もう1点ですね、子どもの居場所確保事業につきましては、大治町ランドセル来館事業実施要綱を制定いたしまして実施しております。対象者につきましては先ほど説明いたしましたように西部の児童クラブが待機になった方でこちらの申し込みをした方となっておりますのでよろしくお願ひいたします。

〔「支援員さんの募集に関する要綱があるかというもの」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

いいですよ、続けてどうぞ。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

申し訳ありません。支援員さんの資格については特に定めておりませんのでよろしくお願ひいたします。

○議長（松本英隆君）

ほかにございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。まず10ページ11ページですが、まず空調の件ですが、議案説明会でちょっと聞けなかったので少しお聞きしますが、大抵試運転かなんかされて空調がきかないということがわかれたと思うんですが、ちょっと議題外になるかもしれませんが昨年も同じように空調がきかないという事例がありましたので、他の町内の施設、全て試運転されて大丈夫なことは確認されておられるんでしょうか。やはりこれは町民にも聞かれますのでよろしくお願ひします。

2点目は、同じ10ページで住民税非課税世帯で家計急変の場合、申請日、申請開始日はいつなんでしょうか。住民税非課税、昨年度の分に関しては6月の何日ですかね、6

月中旬を予定していると、確認書ですね。ですが、家計急変に関しては6月1日から直ちに申請などできるのでしょうか。

次に、11ページ子どもの居場所確保事業で一応8月末までという期限で予算が立てられています。9月以降も対象者がいる場合、また補正予算を立ててやっていく考えなのでしょうか。

12ページ13ページお願いいたします。子育て世帯生活支援特別給付金でこれ議案説明会のときに支給対象者①令和4年度受給した者が支給対象になっております。これ家計急変で支給された方も自動的に送るとのことなんですか。以上、お願いいたします。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

総合福祉センターの空調改修工事につきまして試運転をしているのかというお尋ねですが、当然そちらのほうは行っております。

続きまして、住民税の家計急変世帯。こちら申請が必要になるのですがいつごろからその申請を受け付けるかというお尋ねですが、今後まだシステム改修のほうも必要がございますので今こちらのほうではいつからということにはちょっと差し控えさせていただきます。ただ、なるべく早く支給できるように事務のほうは進めてまいりたいと考えております。以上です。

○子育て支援課長（古布真弓君）

子どもの居場所確保でございますが、9月以降も児童クラブに入所できない該当の子がいましたら対応していく予定をしております。

続きまして、子育て世帯生活支援特別給付金でございますが、令和4年度家計急変で申請した方についても今年度もプッシュ型で支給していきます。お願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他に。

吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原です。総合福祉センターの空調に関しては当然全部試運転されておられると。ただ、去年は違う施設でやはり空調がきかなかつた。それで多くの町民の方に御不便をお願いしたという事例がありますのでやってあると思いますが、各施設、これはちゃんと試運転……

〔「議題外」の声あり〕

○11番（吉原経夫君）

議題外ですが、そこら辺きちっと答弁してもらわないと……

○議長（松本英隆君）

吉原議員、よろしいですか。個人的な場合は後から吉原議員の方に報告してもらえる

ようにします。

○11番（吉原経夫君）

わかりました。ちょっとこれは聞かれるもので、やはり昨年そういう大きな事例があったもので。議場で答えられないというなら個別でお伝えください。

あとですね、住民税非課税世帯の関係です。システム改修が必要だと。当然支給にはシステム改修等必要なんですが、相談窓口の設置もしくは相談して、相談開始日、それは6月1日ではできないということなんですか。当然支給等々はシステム改修しないといけないんでしょうが、相談などは当然システム改修しなくてもできるのでその点はいつごろ予定されておられるんでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

先ほども申し上げましたが、今後の事務日程については詳細はこちらのほうでは差し控えさせていただきますが、今後は広報・ホームページで周知をしてみたいと思いますのでこちらのほうで周知を図っていきたくと考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

10番林 健児議員。

○10番（林 健児君）

11ページの空調なんですけど、これ1階の3室分ということで説明をいただいておりますが、室内機が5台で室外機が1台ということで今1室に2台あるところがあるということでしょうかということと、この1カ月の間はここを使えるのかどうなのかということとを教えてくださいたいと思います。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

総合福祉センター1階の会議室・研修室・介護教室、こちらのほうがマルチエアコンになっております。屋上にある室外機1機に対して会議室が2台、研修室が2台、介護教室が1台ということで5台を賅っております。

貸館につきましては、極力影響が出ないように今後調整してみたいと考えております。以上です。

○10番（林 健児君）

今の現状は空調は今使えないということなんですかね。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

現在、温度調整ができないというような状況になっております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

子育て世帯生活支援特別給付金、事業概要のほうで令和6年2月末までに生まれる新生児も対象ということで記載があるんですが、こちら予定日ということでこの新生児に関してはよろしいのでしょうか。また、新生児ということでこちらに関してはどのような証明とか何か必要になるのでしょうか。以上、お願いいたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

今後出生される方につきましては、出生届をもとに児童手当等の手続きがございます。その際に把握した情報をもとにこちらからプッシュ型で支給していく予定をしております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原です。10ページ11ページの空調機の件ですが、温度調整がきかないと。室内機、室外機どちらに原因があるか。なんか両方ともかえるということはどこに原因があるかまだわかっていないということで両方ともかえるという予算になっているのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

こちらは業者に不具合箇所の特定をさせたところ、空調内の基盤のほうに故障が生じたということで、部品の供給保有期間も終了しておりますので、結論として取りかえに至ったということでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第21号は、会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第21号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（松本英隆君）

起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

追加日程第8、同意議案第2号監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当いたしますので後藤田麻美子議員の退場を求めます。

[4番後藤田麻美子議員 退場]

○議長（松本英隆君）

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

同意議案第2号監査委員の選任について。

大治町監査委員に次の者を選任したいので同意を求める。令和5年5月12日提出、大治町長。

この案を提出するのは、議員選出監査委員の任期満了に伴い新たに委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めるものでございます。

○議長（松本英隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、同意議案第2号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで討論を終わります。

これから同意議案第2号を採決します。

原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（松本英隆君）

起立全員です。したがって、同意議案第2号は原案のとおり同意されました。

後藤田麻美子議員の入場を許します。

[4番後藤田麻美子議員 入場]

○議長（松本英隆君）

後藤田麻美子議員、監査委員に同意されましたので報告いたします。

○4番（後藤田麻美子君）

ただいま監査委員の選任をいただきました後藤田麻美子でございます。大変ありがとうございます。ありがとうございます。今回、初めの試みでございます。監査委員として職務を自覚し、日々研鑽に励んでまいります。また、皆様方には御協力をいただくことがあるかと思ひます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございます。以上でございます。

[拍手]

○議長（松本英隆君）

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第9、海部東部消防組合議会議員の補欠選挙を行います。

選出議員数は2人です。

任期は前任者の残任期間の令和7年3月31日までです。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いします。

[投票用紙配付]

○議長（松本英隆君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（松本英隆君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票をお願いします。

[投票]

○議長（松本英隆君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、鈴木 満議員、鈴木康友議員、手嶋いずみ議員を指名します。

立会人の方、開票よろしくをお願いします。

[開票]

○議長（松本英隆君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

三輪明広議員 6票

手嶋いずみ議員 5票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、三輪明広議員、手嶋いずみ議員が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（松本英隆君）

ただいま海部東部消防組合議会議員に当選されました三輪明広議員、手嶋いずみ議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をします。

当選人は御挨拶をお願いします。

まず、三輪明広議員。

○7番（三輪明広君）

海部東部消防組合議員を務めることになりました三輪明広です。職務を全うしてまいりますのでどうぞよろしく願いいたします。

[拍手]

○3番（手嶋いずみ君）

海部東部消防組合議員に選任されました手嶋いずみと申します。一生懸命、町の安全のため頑張っておりますのでどうかよろしく願いいたします。

[拍手]

○議長（松本英隆君）

おめでとうございます。

追加日程第10、海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

本町の選出議員数は1人です。

任期は前任者の残任期間の令和6年3月31日までです。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。

投票用紙を配ります。

こちら投票は単記無記名でお願いいたします。

[投票用紙配付]

○議長（松本英隆君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（松本英隆君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票をお願いします。

[投票]

○議長（松本英隆君）

投票漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、鈴木 満議員、鈴木康友議員、手嶋いずみ議員を指名します。

立会人の方よろしくをお願いします。

[開票]

○議長（松本英隆君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

鈴木 満議員 11票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、鈴木 満議員が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（松本英隆君）

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました鈴木 満議員が議場におら

れますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をします。

当選人は御挨拶をお願いします。

○6番（鈴木 満君）

ただいま環境事務組合に選出いただきました鈴木 満でございます。町のために全力で頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

[拍手]

○議長（松本英隆君）

おめでとうございます。

追加日程第11、海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

本町の選出議員数は1人で、町議会議員の被選挙権を有する者から選挙するものです。

任期は前任者の残任期間の令和7年3月31日までです。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。

投票用紙を配ります。

こちらの投票は単記無記名をお願いします。

[投票用紙配付]

○議長（松本英隆君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（松本英隆君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（松本英隆君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票願います。

[投票]

○議長（松本英隆君）

投票漏れはございませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（松本英隆君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、三輪明広議員、吉原経夫議員、池田耕介議員を指名します。

立会人の方、開票をよろしくお願いします。

[開 票]

○議長（松本英隆君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

鈴木康友議員 11票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、鈴木康友議員が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（松本英隆君）

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました鈴木康友議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をします。

当選人は御挨拶をお願いします。

○5番（鈴木康友君）

ただいま水防事務組合の議会議員として選出いただきました鈴木康友です。大治町の代表としてしっかり務めてまいります。よろしくお願いいたします。

[拍 手]

○議長（松本英隆君）

おめでとうございます。

追加日程第12、海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙を行います。

本町の選出議員数は1人です。

任期は前任者の残任期間の令和7年3月31日までです。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。

投票用紙を配ります。

こちらも投票は単記無記名でお願いします。

[投票用紙配付]

○議長（松本英隆君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（松本英隆君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票をお願いします。

[投 票]

○議長（松本英隆君）

投票漏れはございませんか。

[[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、三輪明広議員、吉原経夫議員、八神太紀議員を指名します。

立会人の方お願いいたします。

[開 票]

○議長（松本英隆君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

林 哲秀議員 11票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、林 哲秀議員が当選されました。
議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（松本英隆君）

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました林 哲秀議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をします。

当選人は御挨拶をお願いします。

○12番（林 哲秀君）

海部地区急病診療所組合議員に御推挙いただきありがとうございました。林 哲秀でございます。誠心誠意頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

[拍手]

○議長（松本英隆君）

おめでとうございます。

追加日程第12（後刻「13」と訂正）、議会広報編集及び発行についてを議題とします。

このものは、大治町議会広報特別委員会条例に基づき8人以内の委員をもって特別委員会を設置し、これに付託して審査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、議会広報特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

済みません。先ほど追加日程第12と申し上げましたが、追加日程第13の間違いでした。済みません、訂正いたします。

続きまして、大治町議会広報特別委員会条例第4条により委員を指名いたします。

1 番池田耕介議員、2 番八神太紀議員、3 番手嶋いずみ議員、5 番鈴木康友議員、6 番鈴木 満議員、7 番三輪明広議員、8 番若山照洋議員、11 番吉原経夫議員を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました方を議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

これから議会広報特別委員会委員長の互選を正副議長室で行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は広報特別委員会条例第6条第2項の規定により、年長議員の吉原経夫議員に行っていただきます。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時44分 休憩

午前11時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を行います。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

議会広報特別委員会委員長は吉原経夫議員、副委員長は三輪明広議員。

以上のとおりです。

追加日程第14、議会の制度改革等についてを議題とします。

このものについては、委員会条例第5条に基づき全議員の委員をもって特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、本件については議会制度改革等特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これから議会制度改革等特別委員会委員長の互選を行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員の林哲秀議員に行っていただきます。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時51分 休憩

午前11時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を行います。

議会制度改革等特別委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

議会制度改革等特別委員会委員長は鈴木 満議員、副委員長は林 健児議員。

以上のおりです。

追加日程第15、議会の災害対策についてを議題とします。

このものについては、委員会条例第5条に基づき全議員の委員をもって特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、本件については議会災害対策特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これから議会災害対策特別委員会委員長の互選を行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員の林 哲秀議員に行っていただきます。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時59分 休憩

午後0時08分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を行います。

議会災害対策特別委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

議会災害対策特別委員会委員長には林 哲秀議員、副委員長には手嶋いずみ議員。

以上のおりです。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時08分 休憩

午後0時08分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第16、閉会中の継続審査についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会制度改革等特別委員長及び議会災害対策特別委員長から会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会制度改革等特別委員長及び議会災害対策特別委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会制度改革等特別委員長及び議会災害対策特別委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

これで令和5年5月大治町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時10分 閉会



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 松 本 英 隆

臨時議長 林 哲 秀

署名議員 池 田 耕 介

署名議員 八 神 太 紀